

令和8年 3月号

# 20歳未満の集団飲酒多発！

○ 宮古島市では、20歳未満の集団飲酒事案が相次いで発生し、中には泥酔して屋上から転落し、重傷を負う事案が発生するなど、極めて厳しい現状です。

○ 成人の年齢が引き下げられ、18歳から法律上成人となりますが、飲酒や喫煙はこれまでどおり20歳未満は禁止されています。

○ また、20歳未満の者に酒類の販売や提供をしても処罰の対象となります。20歳未満に飲酒させない環境を作りましょう。

## 20歳未満に酒・たばこは売っちゃダメ！

### 飲まさない 吸わせない



## 若年層の検挙が増加！

○ 令和7年12月末現在(暫定値)で、薬物事犯の検挙人数は沖縄県内で248人にのぼり、その中で10代が65人、20代が107人と、10代と20代で全体の約70%を占めています。

○ 薬物や危険ドラッグを使用すると、幻覚症状、妄想、記憶障害など深刻な健康被害を及ぼすおそれがあります。

○ 宮古島の若者を守るため、違法薬物などを見かけたり、薬物情報を聞いたりしたら宮古島署へ通報してください。



### 薬物乱用のない社会を ～違法薬物根絶!!～



#### 乱用されている主な違法薬物



覚醒剤



大麻



液体大麻



MDMA



# 平良交番だより

宮古島警察署  
72-0110



### おごえ！

さ  
れ  
て  
い  
ま  
す  
。確  
認  
工  
事  
か  
ら  
笑  
気  
指  
定  
薬  
物  
と  
呼  
称  
令  
和  
7  
年  
2  
月  
頃

